

# 平成30年度 事業計画

(H30. 4. 1～H31. 3. 31)

## 事業部門

### I. 公益目的事業

#### 1. 服飾教育に関する調査研究

服飾（和裁・洋裁・編物・色彩）教育の振興・発展のために、日本の服飾教育に関する研究並びに服飾に関する関心度の調査、服飾に関する伝承継承についての調査研究を行う。

- (1) 文部科学省後援色彩検定に対する受験校の状況調査
- (2) 日本の民族衣装である和服に対する種々の研究と後世に伝えるべき特殊技術の指導方法並びに今後外国に向けての紹介
- (3) 日本の服飾教育全般における現在と今後の状況調査
- (4) 服飾に関する日本の伝統的な染色と文化についての調査及び研究

#### 2. 和裁・洋裁・編物及び色彩の教育に関する研究、講習会の開催

##### (1) 全国色彩コーディネートコンクール

- ・ ファッション部門
- ・ グラフィックデザイン部門

（文部科学省後援「色彩検定」試験の広告宣伝の資材に活用）

対象：協会会員（正会員・講師会員・準会員）・一般

ファッション部門とグラフィックデザイン部門に分けて全国色彩コーディネートコンクールを開催する。例年通り、出品料は無料とする。

平成30年4月以降に応募要項をHPに掲載、チラシを配布し、1次、2次審査後、文部科学大臣賞、読売新聞社賞、色彩検定協会特別賞、色彩検定協会賞等を平成31年1月に決定する。受賞者には賞状や記念品、賞金（グラフィックデザイン部門のみ）を送付する。

##### (2) A・F・T色彩セミナー

対象：協会会員・一般

時期：7月・2月頃

テーマ：色彩関係

場所：東日本・西日本

講師：色彩関係者

受講者：1回約50名

##### (3) 講師養成講座

対象：検定試験1級取得者

時期：4月～9月

テーマ：色彩関連の講師養成

場所：東日本・西日本

講師：色彩関係者及び大学教授

受講者：約50名

(4) 文部科学省認定「たのしく学ぶ色彩講座・初級コース」(通信教育)

対 象：一般  
講 師：色彩関係者他  
受講者：約200名

(5) カラーイメージコーディネーターセミナー

対 象：検定試験1級～3級取得者  
時 期：10月～3月  
テーマ：色彩関係  
場 所：東日本・西日本  
講 師：色彩関係者及び大学教授  
受講者：約30名

3. 服飾に関する機関紙の発行

機関紙「A・F・Tジャーナル」の発行

4月	A・F・TジャーナルVOL. 66の発行	3,800部
8月	A・F・TジャーナルVOL. 67の発行	3,800部
11月	A・F・TジャーナルVOL. 68の発行	3,800部

協会会員・検定試験受験団体校に配布

4. 和裁・洋裁・編物・講師資格等の認定

服飾指導者の養成及び技術の向上を目的に各学院、研究所等より申請のあったものに対し、各証書を発行し、資格を認定する。

本科修了証・研究科修了証・高等科修了証・師範科修了証  
技能資格1級～3級・講師資格証・服飾教員1級・表彰状

5. 服飾教育及び色彩知識等に関する色彩検定の実施とそれに関する諸事業

(1) 文部科学省後援「色彩検定」1級～3級及びUC級実施

実施日：1回目	6月	—	2・3級
2回目	11月	—	1・2・3級
	12月	—	1級2次試験・UC級

会 場：全国各地

受験申込者数：	1級	1,600名
	2級	11,000名
	3級	25,000名
	UC級	300名

(2) 検定試験成績優秀団体及び成績優秀者の表彰

対象：平成30年度「色彩検定」試験1級、2級、3級、UC級の合格者及び団体校に色彩に関するより広く正しい知識を身に付けていただき、その努力をたたえ、習得した能力及び技術に対し、文部科学大臣賞、団体校、個人のそれぞれに色彩検定協会優秀賞、色彩検定協会奨励賞を平成31年2月に決定し、受賞者には賞状や記念品を送付する。

6. その他目的を達成するために必要な事業

(1) 文部科学省後援「色彩検定」試験宣伝活動

- ① ポスター、ガイドなど製作
- ② HP、雑誌に掲載
- ③ 車内吊り広告等
- ④ 検定紹介動画の制作
- ⑤ サブサイトの制作
- ⑥ メルマガの制作、配信

(2) ニューヨークオフィスの運営

- ① 海外色彩情報の収集
- ② 機関紙 AFTジャーナル、「ワールド・エクスプレス」紙面の作成

(3) 「伝統文化と色彩研究会」設置

- ・ 生涯学習の一環として、伝統文化（衣・食・住）の研究、調査

## II. 収益事業

1. 色彩検定関連出版物の監修

2. その他

洋裁、和裁、編物の服飾教育機関からの技術資格の申請及び認定  
服飾指導者の養成及び技術の向上を目的に各学院、研究所等より申請のあった者  
に対し証書を発行し、資格を認定する。